

開催日時:平成30年11月15日(木)13:00~14:45

開催場所:草津市立クリーンセンター

1 開会

2 視察

草津市立クリーンセンターの施設見学を行い、市職員等へヒアリングを実施した。

【質問・回答等】

委員 :草津市立クリーンセンターでは、ごみを焼却処理した際に発生した蒸気等を用いて、余熱利用を行っているとのことだが、燃焼空気比及び再循環の割合をご教授いただきたい。

草津市 :燃焼空気比は1.5程度、再循環の割合は1~2割程度である。

事務局 :草津市では、草津市立クリーンセンターの竣工にあわせて、粗大ごみの料金を点数制から従量制に変更したということだが、現在、どのように計量しているのか、ご教授願いたい。

草津市 :計量について、搬入時は、計量棟(トラックスケール)で行い、搬入後は、市民持込ヤードに設置しているトラックスケールで行っている。なお、精算については計量棟で行っている。

委員 :鯖江クリーンセンターでは、年末にごみの持ち込み車両が増加する傾向にあり、時間帯によっては、混雑する場合もある。草津市立クリーンセンターでは、持ち込み車両の増加による混雑等は発生しているのか。

草津市 :草津市立クリーンセンターでは、粗大ごみの持ち込みでの処理手数料が従量制に変更となったことで安くなったこともあり、ごみの持ち込み量は増加傾向にあるが、ごみの持ち込みの受け入れ時間を月曜日~土曜日及び祝祭日の8時30分~12時00分、13時00分~16時00分までとし、従来よりも受け入れ時間を拡大したため、以前と比べると混雑は少ない状況である。

委員 :草津市立クリーンセンターは、ストーカ式を採用しているとのことだが、これまでに発生したトラブル及びこれから発生することが懸念されるトラブル等について、ご教授願いたい。

草津市 :草津市立クリーンセンターは、竣工からまだ半年程度であるため、現時点では、重大なトラブルは発生していない。

委員 :現在、鯖江クリーンセンターでは、下水汚泥の処理を行っているが、草津市立クリーンセンターでは、下水汚泥の処理は行っていないのか。

草津市 :し尿及び浄化槽汚泥については、近隣の4市で広域処理を行っている。また、下水汚泥については、現在、焼却処理は行っておらず、脱水のみを行い、処分場に運搬している。

委員 :草津市立クリーンセンターの年間見学状況をご教示いただきたい。

- 草津市 : 現時点で、2,700 人程度が来場し見学しており、そのうち 1,200 人程度が小学生である。
- 委員 : 鯖江広域衛生施設組合では、今後、新ごみ焼却施設の建設事業を進めていくことになるが、なにかアドバイス等あればいただきたい。
- 草津市 : 草津市では、総合評価一般競争入札方式により事業者を選定したが、事業者の選定に至るまで競争性を確保することができたため、草津市が想定した以上の提案を受けることができたことから、競争性を確保することは重要だと考えている。また、今後、鯖江広域衛生施設組合でも作成することになる入札公告資料のうち、落札者決定基準書及び要求水準書等において、自治体の意向を明確にすることが重要であると考えている。
- 委員 : 草津市立クリーンセンターの施設規模はどのように決定したのか、ご教授願いたい。また、現在の施設規模で過不足がないかについても、あわせてご教授願いたい。
- 草津市 : 施設規模は、草津市の状況（人口減少等）を踏まえ、国の基準に従い算定した。また、設定した施設規模について、現時点では問題ないが、今後、人口の増減及びごみ量の増減によって状況が変わった場合は、運営側での対応が必要になる場合もあると認識している。
- 委員 : 草津市が事業方式をどのように決定したのか、ご教授願いたい。
- 草津市 : 事業方式は、市内部で検討し、公設公営（DB）に決定した。なお、運営に関しては、単年度契約ではなく、長期包括的運営契約としている。
- 委員 : 災害廃棄物処理計画の作成状況についてご教授願いたい。
- 草津市 : 災害廃棄物処理計画については、滋賀県が 2 年間かけて平成 29 年度に策定した。その策定を踏まえ、草津市では今年度から策定している。なお、災害廃棄物をどのように受け入れるかについては、今後の課題である。
- 委員 : 草津市では、指定ごみ袋を 1 枚 110 円で販売しているとのことだが、指定ごみ袋の大きさと、指定ごみ袋の有料化を始めた時期についてご教授願いたい。
- 草津市 : 指定ごみ袋の大きさについて、焼却ごみ用の袋は 45L、プラスチック・ペットボトル用の袋は 60L としている。また、指定ごみ袋の有料化を始めた時期は、旧焼却炉が稼働し始めた昭和 52 年頃である。なお、指定ごみ袋の有料化については、すべてを有料としているのではなく、複数世帯では年間 135 枚、単身世帯では年間 90 枚を無料配布しており、超過分に関して有料としている。
- 委員 : 施設内で圧縮梱包されたペットボトル及びプラスチック類は、どのように再生利用されているのか、ご教授願いたい。
- 草津市 : ペットボトル及びプラスチック類のリサイクルについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、業者へ引き渡している。
- 事務局 : 草津市で行っている環境アセスメントについてご教示いただきたい。
- 草津市 : 建設前、工事中、建設後と 3 段階に分けて環境アセスメントを行っている。なお、環境アセスメントに伴って得られたデータは公表を行っている。

### 3 委員会の公開・非公開に関する申し合わせ事項の変更について

当初（第1回委員会）	➤ 委員会は、原則、公開とするが、委員長が定めた場合は、非公開とすることができる。また、鯖江広域衛生施設組合情報公開条例第7条第3号及び第5号に該当する情報等を取り扱う場合は、非公開とする。なお、公開・非公開については、その1回前の各委員会にて検討し、決定する。
変更	➤ 委員会は、原則、公開とするが、委員長が定めた場合は、非公開とすることができる。また、鯖江広域衛生施設組合情報公開条例第7条第3号及び第5号に該当する情報等を取り扱う場合は、非公開とする。なお、委員会の公開・非公開については、次回の委員会資料が作成された時点で委員長に諮り、非公開と定めた場合には、次回の委員会冒頭において事務局から報告することとする。

### 4 議事録の取扱いに関する申し合わせ事項の変更について

当初（第1回委員会）	➤ 委員会の議事録は摘録とし、委員会で承認した後に公表する。
変更	➤ 委員会の議事録は摘録とし、委員長および副委員長に諮り、委員会で承認した後に公表する。

### 5 その他

- 第3回委員会は、12月19日（水）に開催する。

### 6 閉会

以上